

済生会茨木病院

保安業務仕様書

(駐車場管理業務・夜間警備業務)

# 駐車場管理業務仕様書

## 1. 配置日時及びポスト

- 下記の診療日において管理要員を配置するものとする。
  - (1). 月曜、水曜、金曜 8：00～17：00 実動8時間 2ポスト
  - (2). 火曜、木曜、土曜 8：00～17：00 実動8時間 1ポスト

## 2. 配置要員

- 本業務実施にあたり、マナーや車両誘導、案内業務の経験がある者を選任し従事させると共に、駐車場内の安全に努める。また、管理要員が病気、事故、有給休暇などにより欠勤となった場合は、業務に支障をきたさないように、代理の管理要員を補充配置する

## 3. 業務内容

- 受託者は下記の業務内容を実施するものとする。
  - (1). 第1駐車場、第2駐車場にて車両等の交通誘導業務
  - (2). 病院来場者及び歩行者の安全確保業務
  - (3). 駐車場内の不審車両と放置物の処置
  - (4). 駐車場利用者への料金精算機の利用方法・案内
  - (5). 病院送迎バスへの利用案内
  - (6). 精算機、ロック板など駐車場機器（駐車場運営会社所有）の不具合発生時の一次対応および連絡
  - (7). 業務時間外の問い合わせ等に対する対応
  - (8). 事故・災害発生時における危険箇所の発見及び初期対応
  - (9). 常設機器等の安全確認業務
  - (10). 院内敷地内にて喫煙禁止活動

## 4. 協定事項

- 協定事項は下記の通りとする。
  - (1). 本業務実施に必要な什器・備品(無線機など)においては、受託者負担とする。但し、施設の安全確保に掛かる備品(カラーコーン等)については別途とする。
  - (2). 受託者の責任において生じた施設の損害については、受託者が賠償する。
  - (3). 記載の無い事項については、委託者の指示、又は事前の協議によって必要と認められたものについてこれを実施する。

以 上

# 夜間警備業務仕様書

## 1. 配置日時及びポスト

- 下記の日時において警備員を配置するものとする。  
(1). 全日(365日) 20:00 ~ 翌6:00 実動9時間 1ポスト

## 2. 配置要員

- 本業務実施にあたり、警備業法に定める教育訓練を受け、病院施設での警備経験を有する者を選任し従事させる。また、警備員が病気や事故、有給休暇等により欠勤となつた場合は、業務に支障をきたさないように、代理の警備員を補充配置する。

## 3. 業務内容

- 受託者は下記の業務内容を実施するものとする。  
(1). 夜間出入口における入退館者に対する継続監視業務  
(2). 夜間入退館者に対する入退館手続き及び記録簿の作成  
(3). 不審者の侵入の防止及び発見、阻止  
(4). 夜間死亡退院時における対応  
(5). 夜間時における中央監視盤操作  
(6). 館内巡回業務(2回／日)  
(7). 関係部署への連絡及び鍵の貸出業務  
(8). 指定箇所の解施錠業務  
(9). 事故・災害発生時における危険箇所の発見及び初期対応

## 4. 協定事項

- 協定事項は下記の通りとする。  
(1). 本業務実施に必要な什器・備品(無線機など)においては、受託者負担とする。  
(2). 受託者の責任において生じた施設の損害については、受託者が賠償する。  
(3). 記載の無い事項については、委託者の指示、又は事前の協議によって必要と認められたものについてこれを実施する。

以上